

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2022.4

あしなが高校奨学金 (無利子貸与 給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2022年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



ASHINAGA
あしなが育英会

申請のしめきり

1次＝2022年 5月20日

2次＝ // 9月30日

3次＝ // 12月15日

※いずれも消印有効

奨学金の内容

この奨学金は、「無利子貸与＋給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

(1) 国公立校生＝月額45,000円（うち貸与25,000円、給付20,000円）

(2) 私立校生＝月額50,000円（うち貸与30,000円、給付20,000円）

2. 奨学金を受けられる期間

1次・2次採用者は2022年4月分から卒業（最短修業年限）まで。ただし、3次採用者は10月分から卒業まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○専攻科は専修・各種学校奨学金（在学募集）に申請してください。

○募集人員についてはホームページをご参照ください

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。

不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 審査結果のお知らせ（1次=2022年7月上旬 2次=11月上旬 3次=2023年2月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

【第1回目の奨学金の送金日】

1次=2022年7月10日 2次=11月10日 3次=2023年2月10日（土日祝日の場合はその前日）。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金貸与及び給付契約書の提出（1次=2022年8月上旬まで 2次=12月上旬まで 3次=2月下旬まで）

奨学金貸与及び給付契約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。

⑥休学：休学期間が3年を超えるととき。

⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中の奨学金は、貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」（40万円）を貸与する制度があります。高校3年生の1次募集までに高校奨学生になった人が対象になります。申請書は、8月に高校奨学生の3年生に送ります。

審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

返還は高校奨学金に含まれます。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（月7万円または8万円）、専門学校奨学金（月7万円）制度があります。再度申請が必要なので、大学奨学金は高校3年生の春（予約募集）、専門学校奨学金は進学後の春（在学募集）に申請してください。大学院奨学金（月12万円）制度もあります。

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4、5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

国公立高校で月額45,000円の奨学金を3年間利用した場合、貸与総額は90万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。